

身体障害者の方の 軽自動車税の減免制度について

身体障害者の方には自動車税の減免制度があります。ここでは、軽自動車税の減免制度について紹介します。

普通自動車税の減免制度もあります。ご希望の方は、お問い合わせください。なお、軽自動車税の減免と二重の申請はできません。
■中央県税事務所 自動車税課減免係
☎088-866-8500

減免範囲 (台数は1台で、車種は自家用のもの)

区分	障害者の範囲	所有者(※1)		運転者	使用の内容
本人運転	下記のとおり	本人		本人	障害者の移動のため
同一生計者 または 常時介護者 の運転		身体障害者 (18歳以上)	本人	生計を一にする親族か 単身または障害のある 方のみで構成される世 帯で生活している障害 者の方を常時介護する 方(※3)	通院・通学(園)・ 通所・生業のための 送迎(月4回以上 かつ1年以上継続 して使用が見込ま れること)
		身体障害児 (18歳未満)	生計を 一にする		
		知的障害児・者 精神障害者	親族 (※2)		

※1 原則として、所有者、使用者ともに障害者の方の名義であることが必要です。ただし、所有権留保付きの場合は、使用者が障害者の方であれば、所有者がディーラー等でも差し支えありません。
※2 同居の親族が原則です。別居の場合は、扶養の関係が確認される場合のみを対象とします。
※3 「常時介護者」とは、もっぱら障害者の方の通学等のために継続して日常的(月4回以上)に運転する方をいいます。

障害者の範囲

◆身体障害者手帳の交付を受けている方

障害の区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	障害						
聴覚障害	障害						
平衡機能障害	障害						
音声機能の喪失(喉頭摘出のみ)							
上肢機能障害	障害		2級の1・2 2級の3・4				
下肢機能障害	障害			3級の1 3級の2・3			
体幹機能障害	障害						
脳原性	上肢機能		両上肢 一上肢				
	移動機能			両下肢 一下肢			
心臓機能障害	障害						
じん臓機能障害	障害						
呼吸器機能障害	障害						
ぼうこうまたは直腸の機能障害	障害						
小腸の機能障害	障害						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	障害						
肝臓機能障害	障害						

本人が運転する場合のみ
本人・同一生計者の方および常時介護者の方が運転する場合

◆戦傷病者手帳の交付を受けている方…障害の程度により減免の可否が異なりますのでお問い合わせください。

◆知的障害児・知的障害者の方…療育手帳A1、A2の手帳を持っている方。

◆精神障害者の方…1級の精神障害者保健福祉手帳を持っている方。

申請は毎年必要です。継続の方も申請してください。



申請期間 平成24年度の納税通知書が送付されてから納期限の5月31日(木)まで。

申請に必要なもの

本人運転		同一生計者または常時介護者の運転
①減免申請書	④自動車検査証または写し	①本人運転に必要なものすべて
②身体障害者手帳等	⑤運転免許証または写し	②使用内容を証明するもの(通院証明、通学・帰宅証明、通勤証明、通所証明、生業の証明等)
③認印	⑥納税通知書	※②は初回申請時のみ

問い合わせ・申請先 税務課 市民税班 ☎52-9292・香北支所 ☎52-9285・物部支所 ☎52-9288

身体障害者の方には
軽自動車税の減免制度があります



税 知 得



廃車は使っていないしなくても
廃車手続きをしなくても
税がかかります

ミニバイク等の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税の賦課期日は4月1日です。4月1日までに廃車されていないものは課税されます。次の場合は、早めに手続きをしてください。

- 転出または転入した ●車両を譲渡したが、名義を変更していない
- 故障などで、車両を放置している ●車両の盗難にあった ●所有者が死亡した

また、農耕作業用自動車(最高速度35km/h未満)を所有されている方は、登録の手続きをしてください。

車種	届出先等	届出に必要なもの	
原動機付自転車 (50~125cc) 小型特殊自動車 (農耕車含む)	税務課 ☎52-9292 香北支所 ☎52-9285 物部支所 ☎52-9288	廃車	認印・ナンバープレート
		名義変更	新所有者の認印・譲渡証明書
		盗難	認印・警察への盗難受理番号
軽二輪 (126~250cc) 軽自動車 (四輪等)	(社)全国軽自動車協会連合会 高知県事務取扱所 高知市長浜3106-3 (長浜産業団地内) ☎088-842-4311(代)	廃車	認印・検査証(届出済証) ナンバープレート(前後の2枚) 自賠責保険証
		名義変更	新旧所有者の認印 新所有者の住民票(3カ月以内) 検査証(届出済証)・自賠責保険証
二輪の小型自動車 (251cc~)	高知運輸支局登録課 高知市大津乙1879 ☎050-5540-2077 お電話の場合は、音声案内に従ってください。	住所変更	住民票(3カ月以内) 認印 検査証(届出済書) 自賠責保険証書

※手続き内容により必要書類・費用等が異なります。また、上記以外の書類等が必要な場合もあります。一度、各届出先へお問い合わせください。